



近江国衙

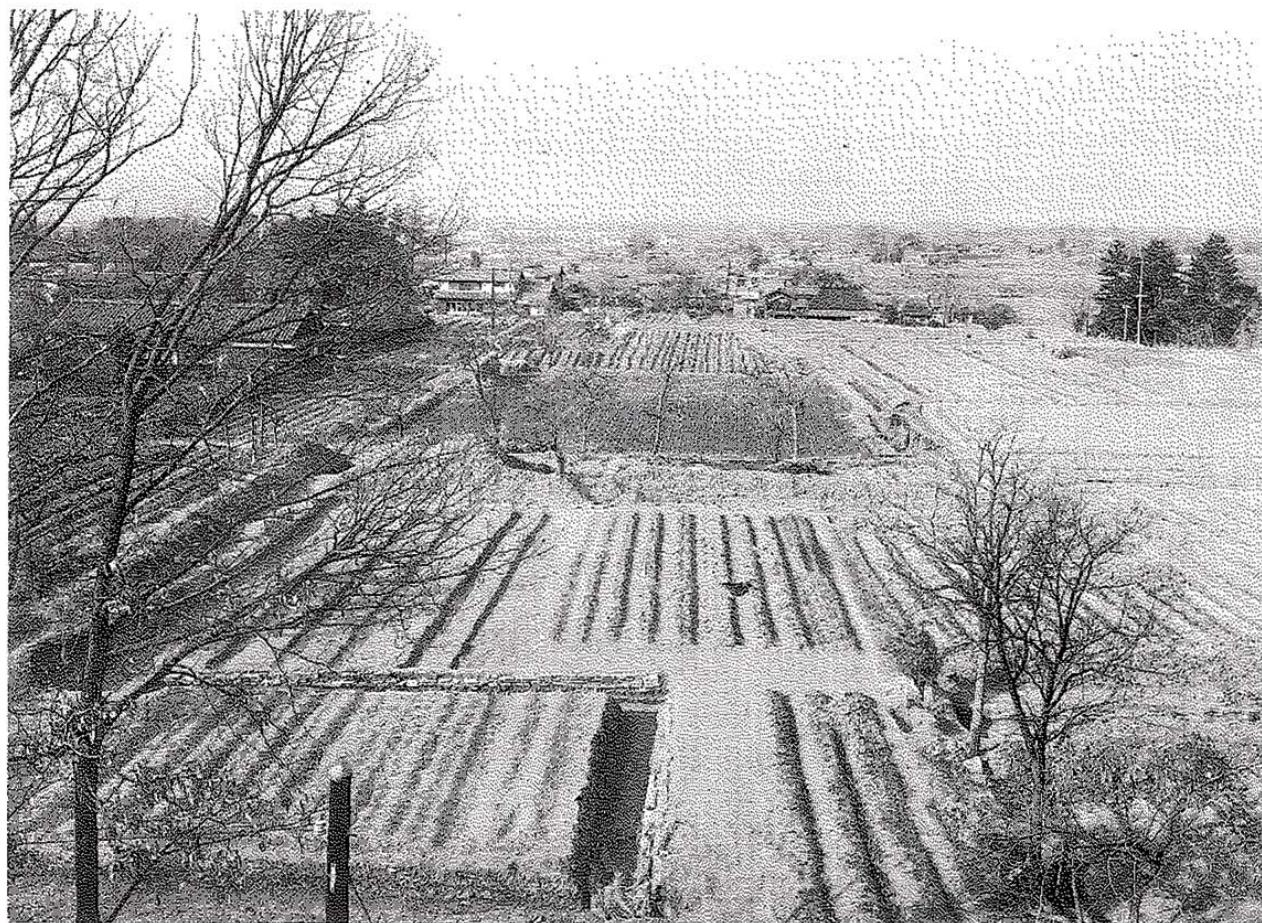
近江国府があつたころ

今からおよそ1,300年前の西暦645年、中大兄皇子（後の天智天皇）と中臣（藤原）鎌足を中心として進められた「大化の革新」は、これまでに権力を思うがままに誇示していた豪族たちを打ち倒し、初めて律令という大陸式の法律制度にならい、天皇を中心とする強力な統一国家を作ろうということが目的で行われました。

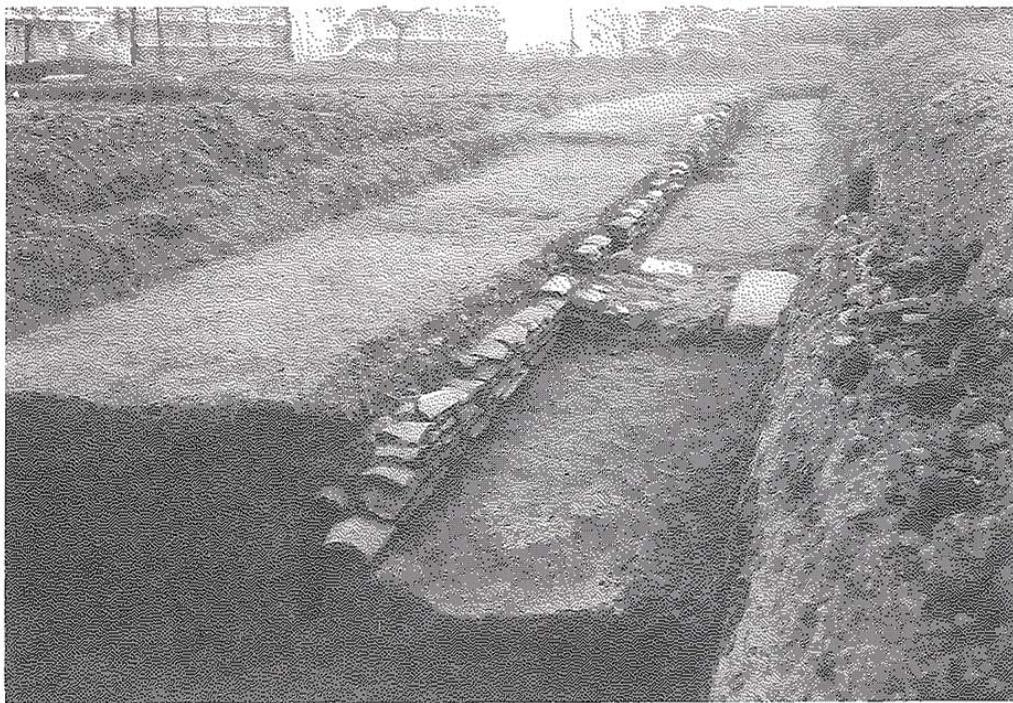
この制度は、人々と土地はすべて国家のものとして、人々に租・庸・調という3種の税を課したり、国郡制をとり入れて地方行政のありかたや軍事・交通の統制など、あらゆる面にわたって法律化したものでした。

人々は、3種の税のほかに、国司からも年間60日の労役をしいられて重税にあえいでいました。一方、宮人たちには、全国から集まつた莫大な税で、「咲く花の匂うがごとく……」と詠まれたように、高松塚古墳の壁画や正倉院宝物などに見られるような優雅できらびやかな生活を楽しんでいました。また全国各地には、その権力や財産を示すかのように、広大な寺院がつぎつぎと建立されました。

国府は、ちょうどこの時期に全国68か国にそれぞれ設置され、国府の中央には国衙（国庁）と呼ばれる役所を置き、ここでは都から派遣された国司（現在の知事のような役職）を中心に徵税・裁判・軍事など国内の



南から後殿跡を望む



正殿基壇検出状態

このようにして発見された国衙の中心部は、現在まで全国で調査された国衙跡推定地の中でも、今だに唯一の発見例であり、歴史を研究していく上で貴重な遺跡として全国的に注目されています。なお、近江国府が大津市の旧市街や、天智天皇の大津京が営まれた滋賀里

統治や都との連絡にあたっていました。

つまり国衙とは、現在の県庁・警察署・裁判所・税務署などすべての役割をもつ官庁であり、国府は、その官庁が所在する大津市街にあたるものといえます。

近江国衙跡の発見

奈良時代の日本は68か国からできており、これらはお米の出来高で大・上・中・下国に分けられていました。

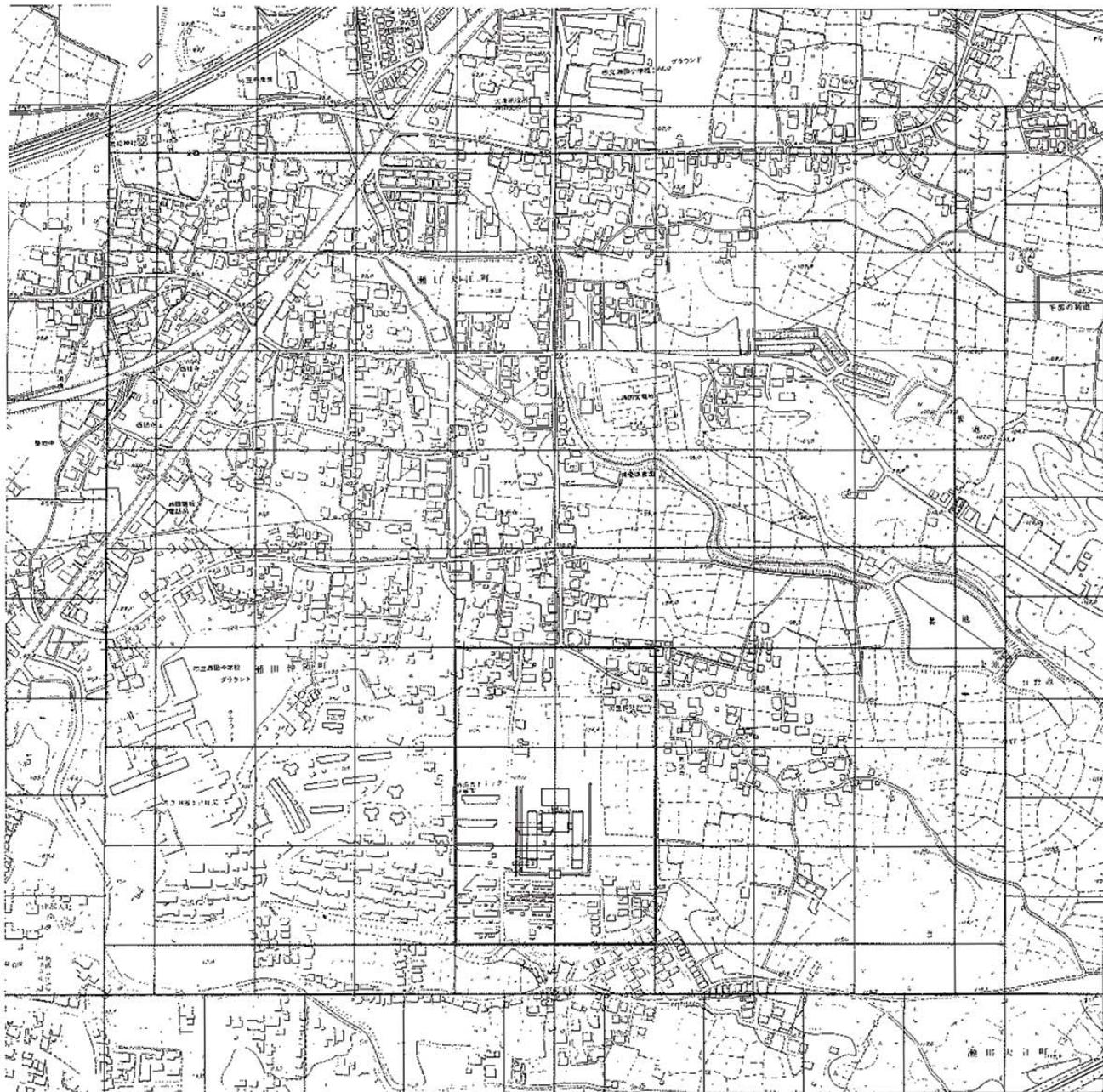
近江国は、これらのうちの大國として8町（約864m）四方の国府を持ち、東海・中部・北陸地方から大和の都への通路に当るので、一種の関所として重要な役割をはたしていましたが、その国府・国衙については、現在まで残っている当時の書物の中では、ほとんど明らかにされていません。

ところが、昭和38年より大津市瀬田神領町で始められた雇用促進事業団による団地建設工事のとき、それまで奈良時代の寺跡と思われていたところから、寺の配置とは違った建物の跡が発見され、昭和40年に行われた本格調査で、これが近江国衙の一部であることが明らかになりました。しかも、それは建物の配置から考えて国衙の中でも中心になる最も重要な建物の正殿であったのです。

・錦織周辺ではなく、なぜこの瀬田の地に當まれたのか不思議に思われる人があるかと思いますが、奈良時代の国府は、(1)都があった奈良に近く、(2)水路の便があり、(3)古墳時代から開かれたところに作られました。つまり、当時奈良から近江の国に入るには、陸路では木津から信楽を通って瀬田へ、水路では木津から淀に回り、宇治川を上って瀬田へというコースが主要路になっていたことなどから、この地に国府が築かれたものと思われます。

浮びあがった近江国府

先にも書いたように、大国近江の国府は8町四方でしたが、南北にある窪地や高橋川の一部を含むと、9町（約972m）四方の面積をとっていました。そして府域内は東西南北に碁盤の目のように道が走り、1,300年後の現在でも、道や田の畦などとして日常生活の中に生き続けています。具体的には、久保江の若松神社が国府の北西のすみ、建部神社の東側で直角に曲る高橋川が南西のすみにあたり、旧東海道のうち、瀬田小学校から南に曲り字真^{まこと}米で西に曲るまでの部分が、ちょうど国府の東西の中心線になり、真米から瀬田中学校の北側へ走る部分が、南北の中心線になります。また、国衙は国府の南半分の中心にあり、



近江国府地割図

東西2町(約216m)南北3町(約324m)の広さを持っていて、現在でも、この近くには多くの土器や瓦の破片が落ちています。

発掘された政庁跡は、この国衙の中で最も重要な建物群であり、それは別図のように南北に廊下で連なった二つの建物（前殿と後殿）と、前殿の東西に廊下で連なった東西両脇殿の合計四つの建物を中心に構成され、石のかわりに瓦を積み上げた段（基壇）の上に、直径40～50cmの太さの柱を使って建てられていました。そして、ここは公式の儀式、つまり正月の祭りや、使者との対面などが行われた

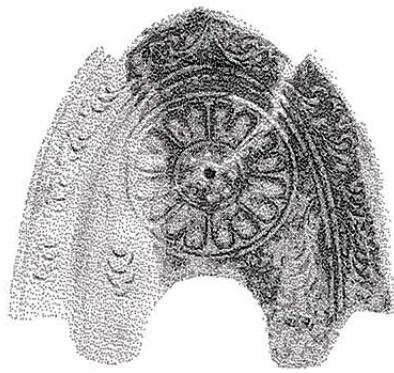
ところです。

むすび

全国68か国の中では國府・國衙の所在すら不明のところが多い現在、近江国衙は政庁部分の唯一の発見例であり、しかも、むやみな開発で壊されている他の国衙とは違い、その大部分が田畠で残されており、今後、教材として、また憩いの場としてぜひ保存・整備し、永く後世に伝えていきたいものです。

なお、詳しい内容については「近江国衙発掘報告書」(昭52・3刊行)を参照してください。

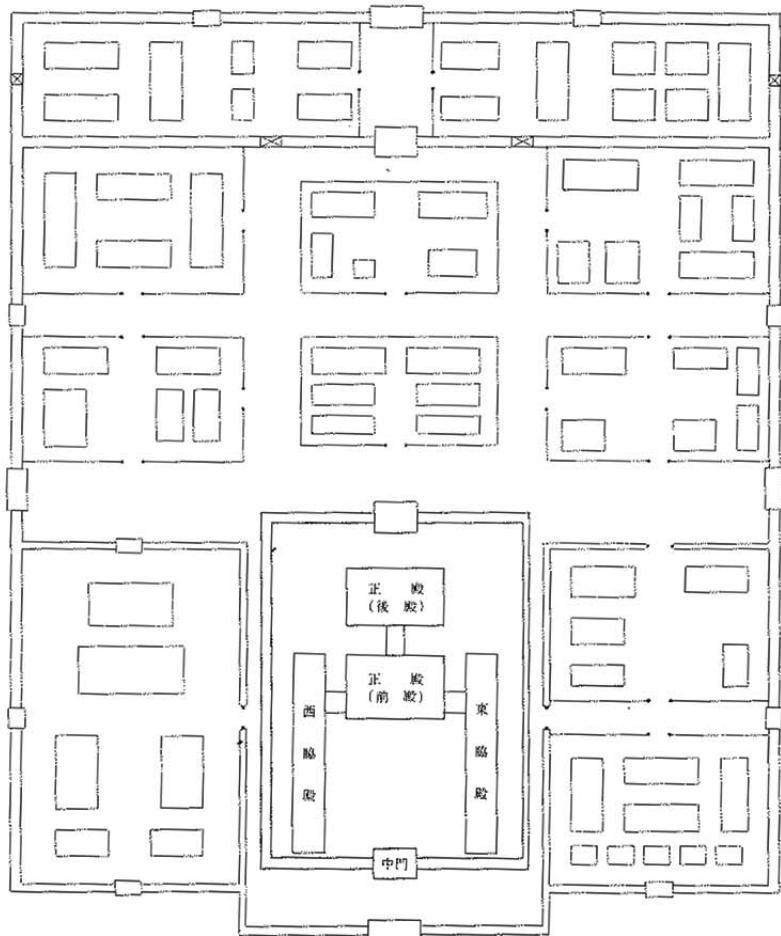
(近藤 滋・林 博通氏提供)



近江国衙に使われた鬼瓦



近江国衙に使われた
軒丸瓦・軒平瓦



近江国衙官衙配置想定図

近江国衙政厅建物推定復原図

